

令和 6 年度

普通会計決算等の状況

新ひだか町

1 決算規模

令和6年度の普通会計の決算規模は

歳入 18,292,913千円 (前年度 19,016,103千円)

歳出 18,089,046千円 (前年度 18,674,699千円)

となり、前年度と比べると歳入は3.8%の減、歳出は3.1%の減となっています。

歳入において決算規模が前年度を下回ったのは、地方債、地方交付税、寄附金などの増額があるものの、諸収入、国庫支出金、繰入金などの減額があったことがあげられます。

また、歳出においても決算規模が前年度を下回っており、児童養育相談センター運営経費や低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業などの増があるものの、各種基金積立金や公営住宅建設事業の減、新型コロナウイルス感染症対策事業の皆減などが要因となっています。

2 決算収支

令和6年度の歳入歳出差引額（形式収支額）は203,867千円の黒字となっており、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費）17,980千円を差し引いた実質収支額は、185,887千円の黒字となり、前年度（337,667千円の黒字）に比べると151,780千円（単年度収支額）、44.9%の減となっています。

また、単年度収支額に積立金79,219千円及び繰上償還金（令和6年度はなし）を加え、積立金取崩し額（令和6年度はなし）を差し引いた実質単年度収支額は72,561千円の赤字で前年度（12,387千円の赤字）に比べ60,174千円、485.8%の減となっています。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較	伸 率
歳 入 総 額	18,292,913	19,016,103	▲ 723,190	▲ 3.8
歳 出 総 額	18,089,046	18,674,699	▲ 585,653	▲ 3.1
歳 入 歳 出 差 引 額	203,867	341,404	▲ 137,537	▲ 40.3
翌年度に繰越すべき財源	17,980	3,737	14,243	381.1
実 質 収 支 額	185,887	337,667	▲ 151,780	▲ 44.9
単 年 度 収 支 額	▲ 151,780	▲ 51,903	▲ 99,877	▲ 192.4
積 立 金	79,219	39,516	39,703	100.5
繰 上 償 還 金	0	0	0	—
積 立 金 取 崩 し 額	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支 額	▲ 72,561	▲ 12,387	▲ 60,174	▲ 485.8

3 歳入決算の状況

令和6年度の歳入決算額は18,292,913千円で、前年度（19,016,103千円）に比べ723,190千円、3.8%の減となっております。

歳入決算の主な内訳をみますと、地方交付税6,294,003千円（構成比34.4%）、地方税2,874,507千円（同15.7%）、国庫支出金2,420,092千円（同13.2%）、地方債1,829,600千円（同10.0%）、道支出金1,271,333千円（同7.0%）などとなっています。

また、国・道支出金などの依存財源と町税などの自主財源の内訳をみますと、依存財源は12,784,375千円（構成比69.9%）で、前年度（12,822,782千円）に比べ38,407千円、0.3%の減、自主財源は5,508,538千円（同30.1%）で、前年度（6,193,321千円）に比べ684,783千円、11.1%の減となっています。

歳入決算額の内訳

（単位：千円、%）

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B
地 方 税	2,874,507	15.7	2,935,786	▲ 61,279	▲ 2.1
地 方 譲 与 税	189,523	1.0	177,739	11,784	6.6
利 子 割 交 付 金	1,231	0.0	902	329	36.5
配 当 割 交 付 金	11,758	0.1	8,379	3,379	40.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,172	0.1	9,668	8,504	88.0
地 方 消 費 税 交 付 金	584,698	3.2	572,985	11,713	2.0
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	15,729	0.1	14,663	1,066	7.3
法 人 事 業 税 交 付 金	46,878	0.3	42,801	4,077	9.5
地 方 特 例 交 付 金	92,947	0.5	9,164	83,783	914.3
地 方 交 付 税	6,294,003	34.4	6,174,003	120,000	1.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,994	0.0	2,153	▲ 159	▲ 7.4
分 担 金 及 び 負 担 金	299,533	1.6	295,446	4,087	1.4
使 用 料	381,630	2.1	374,132	7,498	2.0
手 数 料	82,232	0.4	72,550	9,682	13.3
国 庫 支 出 金	2,420,092	13.2	2,962,252	▲ 542,160	▲ 18.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6,417	0.0	6,670	▲ 253	▲ 3.8
道 支 出 金	1,271,333	7.0	1,310,641	▲ 39,308	▲ 3.0
財 産 収 入	142,853	0.8	189,242	▲ 46,389	▲ 24.5
寄 附 金	620,712	3.4	524,670	96,042	18.3
繰 入 金	328,000	1.8	391,756	▲ 63,756	▲ 16.3
繰 越 金	341,404	1.9	390,413	▲ 49,009	▲ 12.6
諸 収 入	437,667	2.4	1,019,326	▲ 581,659	▲ 57.1
地 方 債	1,829,600	10.0	1,530,762	298,838	19.5
合 計	18,292,913	100.0	19,016,103	▲ 723,190	▲ 3.8
依 存 財 源	12,784,375	69.9	12,822,782	▲ 38,407	▲ 0.3
自 主 財 源	5,508,538	30.1	6,193,321	▲ 684,783	▲ 11.1

(1) 地方税

地方税は2,874,507千円で、前年度(2,935,786千円)に比べ61,279千円、2.1%の減となっています。

これを主な税目別にみますと、町民税は1,239,270千円で前年度(1,270,069千円)に比べ30,799千円、2.4%の減となっており、これは、給与所得や譲渡所得等、全体の所得は増加しましたが、定額減税による調定額の減によるものです。また、固定資産税は1,233,194千円で前年度(1,256,705千円)に比べ23,511千円、1.9%の減となっており、これは、土地及び家屋の評価替えや償却資産の減価残存率が下落したことによる影響が要因となっています。

市町村たばこ税は254,856千円で前年度(261,633千円)に比べ6,777千円、2.6%の減となっています。

また、徴収率については税全体で98.1%となっており、前年度(97.7%)と比べ0.4ポイント増加しています。これを現年課税分、滞納繰越分に分けてみますと、現年課税分は99.4%で前年度(99.4%)と同率、滞納繰越分は32.2%で前年度(30.7%)に比べ1.5ポイント増加しており、今後においても現年課税分を確実に収納し、新たな滞納繰越分をつくり出さないことが重要となります。

地方税

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	A - B C	C / B × 100
地 方 税 計	2,874,507	2,935,786	▲ 61,279	▲ 2.1
町 民 税	1,239,270	1,270,069	▲ 30,799	▲ 2.4
固 定 資 産 税	1,233,194	1,256,705	▲ 23,511	▲ 1.9
軽 自 動 車 税	68,836	68,686	150	0.2
市 町 村 た ば こ 税	254,856	261,633	▲ 6,777	▲ 2.6
入 湯 税	14,328	13,341	987	7.4
都 市 計 画 税	64,023	65,352	▲ 1,329	▲ 2.0

徴収率の状況

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	A - B
地 方 税 合 計	98.1%	97.7%	0.4ポイント
現 年 課 税 分	99.4%	99.4%	0.0ポイント
滞 納 繰 越 分	32.2%	30.7%	1.5ポイント

(2) 地方交付税

地方交付税は6,294,003千円で前年度(6,174,003千円)に比べ120,000千円、1.9%の増となっています。

① 普通交付税

普通交付税は5,812,543千円で前年度(5,669,612千円)に比べ142,931千円、2.5%の増となっています。

② 特別交付税

特別交付税は481,460千円で前年度(504,391千円)と比べ22,931千円、4.5%の減となっています。

地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	A－B C	C／B×100
地 方 交 付 税 計	6,294,003	6,174,003	120,000	1.9
普 通 交 付 税	5,812,543	5,669,612	142,931	2.5
特 別 交 付 税	481,460	504,391	▲ 22,931	▲ 4.5

(3) 国庫支出金

国庫支出金は2,420,092千円で前年度(2,962,252千円)と比べ542,160千円、18.3%の減となっています。

これは、社会資本整備総合交付金(防災・安全)の皆増があるものの、地方創生臨時交付金の皆減や社会資本整備総合交付金(地域住宅)の減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は13.2%で、前年度(15.6%)と比べ2.4ポイント減少しています。

(4) 道支出金

道支出金は1,271,333千円で前年度(1,310,641千円)と比べ39,308千円、3.0%の減となっています。

これは、新エネルギー設備導入支援事業費補助金の皆増があるものの、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金の皆減や畑地化促進事業補助金の減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は7.0%で、前年度(6.9%)と比べ0.1ポイント増加しています。

(5) 繰入金

繰入金は328,000千円で前年度(391,756千円)と比べ63,756千円、16.3%の減となっています。

これは、まちづくり基金繰入金の減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は1.8%で、前年度(2.1%)と比べ0.3ポイント減少しています。

(6) 地方債

地方債は1,829,600千円で前年度(1,530,762千円)と比べ298,838千円、19.5%の増となっています。

これは児童養育相談センター建設事業債の増やLED照明改修事業債の皆増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は10.0%で、前年度(8.0%)と比べ2.0ポイント増加しています。

4 歳出決算の状況

令和6年度の歳出決算額は18,089,046千円で前年度（18,674,699千円）と比べ585,653千円、3.1%の減となっています。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができ、また、その性質によって、義務的経費（職員給与等の人件費、社会福祉等の扶助費、地方債の元利償還等のための公債費をいう。）、投資的経費（道路、公園、公営住宅、学校等の建設に係る普通建設事業費や災害復旧事業費、失業対策事業費をいう。）、その他の経費に大別することができます。

目的別及び性質別の歳出決算額の状況は、次のとおりです。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額は、議会費96,879千円（構成比0.5%）、総務費2,405,318千円（同13.3%）、民生費5,381,649千円（同29.8%）、衛生費2,051,827千円（同11.3%）、労働費14,172千円（同0.1%）、農林水産業費1,098,404千円（同6.1%）、商工費817,504千円（同4.5%）、土木費1,567,645千円（同8.7%）、消防費840,548千円（同4.7%）、教育費1,362,882千円（同7.5%）、災害復旧費311,995千円（同1.7%）、公債費2,140,223千円（同11.8%）となっています。

これらを前年度と比べると議会費664千円、0.7%の減、総務費818,035千円、25.4%の減、民生費346,382千円、6.9%の増、衛生費44,347千円、2.2%の増、労働費565千円、3.8%の減、農林水産業費40,958千円、3.6%の減、商工費303,267千円、59.0%の増、土木費441,790千円、22.0%の減、消防費154,115千円、22.5%の増、教育費147,316千円、9.8%の減、災害復旧費9,174千円、3.0%の増、公債費6,390千円、0.3%の増となっています。

目的別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B
議 会 費	96,879	0.5	97,543	▲ 664	▲ 0.7
総 務 費	2,405,318	13.3	3,223,353	▲ 818,035	▲ 25.4
民 生 費	5,381,649	29.8	5,035,267	346,382	6.9
衛 生 費	2,051,827	11.3	2,007,480	44,347	2.2
労 働 費	14,172	0.1	14,737	▲ 565	▲ 3.8
農 林 水 産 業 費	1,098,404	6.1	1,139,362	▲ 40,958	▲ 3.6
商 工 費	817,504	4.5	514,237	303,267	59.0
土 木 費	1,567,645	8.7	2,009,435	▲ 441,790	▲ 22.0
消 防 費	840,548	4.7	686,433	154,115	22.5
教 育 費	1,362,882	7.5	1,510,198	▲ 147,316	▲ 9.8
災 害 復 旧 費	311,995	1.7	302,821	9,174	3.0
公 債 費	2,140,223	11.8	2,133,833	6,390	0.3
歳 出 合 計	18,089,046	100.0	18,674,699	▲ 585,653	▲ 3.1

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額は義務的経費6,884,212千円（構成比38.1%）、投資的経費2,843,867千円（同15.7%）、その他の経費8,360,967千円（同46.2%）となっています。

これらを前年度と比べると義務的経費は66,573千円、1.0%の増、投資的経費は28,503千円、1.0%の減、その他の経費は623,723千円、6.9%の減となっています。

① 義務的経費

義務的経費の内訳は、人件費2,016,295千円、扶助費2,727,694千円、公債費2,140,223千円となっています。

これらを前年度と比べると人件費は84,152千円、4.4%の増、扶助費は23,969千円、0.9%の減、公債費は6,390千円、0.3%の増となっています。

扶助費が減少したのは、エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金の減が主な要因となっています。

② 投資的経費

投資的経費の内訳は、普通建設事業費2,531,872千円、災害復旧事業費311,995千円となっています。

これらを前年度と比べると普通建設事業費は37,677千円、1.5%の減、災害復旧事業費は9,174千円、3.0%の増となっており、普通建設事業費が減少したのは、静内山手町団地公営住宅建設工事やアイヌ民俗資料館改修工事の皆減などが主な要因となっています。

③ その他の経費

その他の経費の内訳は、物件費2,793,319千円、補助費等3,958,991千円、積立金568,504千円、繰出金676,873千円などとなっています。

これらを前年度と比べると物件費は49,722千円、1.8%の増、補助費等は4,585千円、0.1%の減、積立金は628,133千円、52.5%の減、繰出金は21,775千円、3.1%の減となっています。

性質別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B	C / B × 100
義務的経費	人 件 費	2,016,295	11.2	1,932,143	84,152	4.4
	扶 助 費	2,727,694	15.1	2,751,663	▲ 23,969	▲ 0.9
	公 債 費	2,140,223	11.8	2,133,833	6,390	0.3
	計 a	6,884,212	38.1	6,817,639	66,573	1.0
投資的経費	普通建設事業費	2,531,872	14.0	2,569,549	▲ 37,677	▲ 1.5
	補助事業費	972,991	5.4	1,537,623	▲ 564,632	▲ 36.7
	単独事業費	1,558,881	8.6	1,031,926	526,955	51.1
	災害復旧事業費	311,995	1.7	302,821	9,174	3.0
	補助事業費	97,010	0.5	238,383	▲ 141,373	▲ 59.3
	単独事業費	214,985	1.2	64,438	150,547	233.6
	計 b	2,843,867	15.7	2,872,370	▲ 28,503	▲ 1.0

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B	C
その 他 の 経 費	物 件 費	2,793,319	15.5	2,743,597	49,722	1.8
	維 持 補 修 費	276,280	1.5	292,832	▲ 16,552	▲ 5.7
	補 助 費 等	3,958,991	21.9	3,963,576	▲ 4,585	▲ 0.1
	積 立 金	568,504	3.1	1,196,637	▲ 628,133	▲ 52.5
	投資及び出資金、貸付金	87,000	0.5	89,400	▲ 2,400	▲ 2.7
	繰 出 金	676,873	3.7	698,648	▲ 21,775	▲ 3.1
	計 c	8,360,967	46.2	8,984,690	▲ 623,723	▲ 6.9
歳出合計 (a+b+c)	18,089,046	100.0	18,674,699	▲ 585,653	▲ 3.1	

5 財政構造の弾力性等

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

令和6年度の経常収支比率は、92.8%となっており、前年度90.1%と比べ2.7ポイント増加しました。

これは、比率を算定する上で分母となる普通交付税などの経常一般財源が2.39%増加したものの、分子となる経常経費充当一般財源が5.54%増加したことが要因となっています。

市町村として望ましいとされる80%程度には至っていない状況であることから、引き続き新ひだか町新財政計画に基づき予算規模の縮小を図るとともに、更なる経常経費の削減や経常一般財源の確保など財政構造の弾力性の向上への努力が必要となっています。

経常収支比率の主な内訳をみますと、人件費は17.7%で前年度(16.9%)に比べ0.8ポイント増加、物件費は15.5%で前年度(15.2%)に比べ0.3ポイント増加、補助費等は28.8%で前年度(27.6%)に比べ1.2ポイント増加などとなっております。

経常収支比率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	比 較	区 分	令和6年度	令和5年度	比 較
人 件 費	17.7	16.9	0.8	維 持 補 修 費	2.0	2.3	▲ 0.3
扶 助 費	6.0	5.0	1.0	補 助 費 等	28.8	27.6	1.2
公 債 費	18.3	18.7	▲ 0.4	繰 出 金	4.5	4.4	0.1
物 件 費	15.5	15.2	0.3	合 計	92.8	90.1	2.7

最近5ヶ年の経常収支比率の状況

(単位：%)

令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
89.8	84.3	91.4	90.1	92.8

6 将来にわたる財政負担等

(1) 地方債現在高等

令和6年度末の地方債現在高は18,117,593千円となっており、前年度末現在高(18,344,350千円)と比べると226,757千円、1.2%の減となっています。

また、地方債現在高の増減額を目的別にみますと災害復旧事業債や過疎対策事業債などの増加がありました。公営住宅建設事業債131,686千円、一般単独事業債193,944千円、臨時財政対策債467,249千円など11項目で減少となっています。

地方債現在高が前年度と比較し減少しましたが、新規発行債は交付税算入のある良質な地方債にするなど、今後も財政運営に支障をきたさないよう、新ひだか町新財政計画に基づき発行額の抑制や計画的な繰上償還の実施などを行い、更なる健全化に努めることとします。

なお、地方債現在高の状況は次のとおりです。

地方債現在高の状況(その1)

(単位:千円)

令和5年度 末現在高 A	令和6年度 発行額 B	令和6年度元利償還金			令和6年度 末現在高 A + B - C
		元	金	子計	
18,344,350	1,829,600	2,056,357	81,435	2,137,792	18,117,593

地方債現在高の状況(その2)

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度 末現在高 A	令和5年度 末現在高 B	比 較	
			A - B	C / B × 100
一般公共事業債	16,357	19,839	▲ 3,482	▲ 17.6
公営住宅建設事業債	2,766,036	2,897,722	▲ 131,686	▲ 4.5
災害復旧事業債	662,039	540,960	121,079	22.4
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	98,700	98,700	0	0.0
全国防災事業債	9,137	15,183	▲ 6,046	▲ 39.8
教育・福祉施設等整備事業債	507,772	539,937	▲ 32,165	▲ 6.0
一般単独事業債	5,992,781	6,186,725	▲ 193,944	▲ 3.1
辺地対策事業債	464,129	453,949	10,180	2.2
過疎対策事業債	2,971,827	2,433,949	537,878	22.1
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	100,265	111,072	▲ 10,807	▲ 9.7
財源対策債	3,700	6,828	▲ 3,128	▲ 45.8
減収補填債	27,441	31,511	▲ 4,070	▲ 12.9
減税補填債	5,382	11,311	▲ 5,929	▲ 52.4
臨時財政対策債	4,223,329	4,690,578	▲ 467,249	▲ 10.0
その他	268,698	306,086	▲ 37,388	▲ 12.2
合 計	18,117,593	18,344,350	▲ 226,757	▲ 1.2

令和6年度末現在高のうち償還額に財源のあるものは、次のとおりです。

① 普通交付税基準財政需要額算入対象のもの

(単位：千円、%)

事業債区分	令和6年度末現在高に対する算入額	参考(算入率)
一般単独事業債(臨時地方道・特定分・H15以降分)	533	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・財対分)	165	50.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H12以降分)	32,929	70.0
一般単独事業債(石綿対策分)	2,675	40.0
公共事業等債(津波避難対策緊急事業分)	4,150	50.0
一般補助施設整備等事業債(アイヌ政策推進交付金事業)	99,690	50.0
脱炭素化事業債	43,509	30.0~50.0
災害復旧事業債(補助)	128,776	95.0
災害復旧事業債(単独)	367,868	55.0
補正予算債(平成11年度以降許可分)	211,348	50.0~80.0
減収補填債	32,198	75.0、100.0
一般公共事業債(財源対策債等)	2,357	50.0
減税補填債	5,862	100.0
臨時財政対策債	4,241,567	100.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	759,932	70.0、80.0
国土強靱化施策債(緊急自然災害防止)	370,980	70.0
辺地対策事業債	371,303	80.0
過疎対策事業債	2,080,279	70.0
合併特例事業債(合併特例分)	3,104,499	70.0
計	11,860,620	

② 充当可能な特定の収入

(単位：千円)

特定財源	令和6年度末現在高に対する充当額	事業債区分
アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	2,608	公営住宅建設事業債
公営住宅使用料	2,763,428	公営住宅建設事業債
都市計画税	289,432	一般公共事業債(都市計画街路)ほか
立木売払収入	100,265	国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林)
計	3,155,733	

○地方債現在高の財源充当割合算出内訳

財源の合計＝ 15,016,353千円 ～ ①

地方債現在高＝ 18,117,593千円 ～ ②

財源と地方債現在高の割合＝①/②×100＝ 82.9%

※財源については、充当可能な基金もありますが除いて算出しております。

(2) 積立金現在高

令和6年度末の積立金現在高は5,403,885千円となっており、前年度末(5,162,798千円)と比べると241,087千円、4.7%の増となっています。

積立金現在高の内訳をみますと、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は1,221,690千円、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は997,773千円、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は3,184,422千円となっています。

これらを前年度と比べると財政調整基金は79,219千円、6.9%の増、減債基金は136,286千円、15.8%の増、その他特定目的基金は25,582千円、0.8%の増となっています。

積立金現在高の状況は次のとおりです。

積立金現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度 末現在高 A	令和6年度 積立金 B	令和6年度 取崩額 C	令和6年度 末現在高 A+B-C	備 考
財 政 調 整 基 金	1,142,471	79,219	0	1,221,690	
減 債 基 金	861,487	136,286	0	997,773	
その他の特定目的基金	3,158,840	352,999	327,417	3,184,422	
農業振興基金	58,576	1,018	4,000	55,594	
漁業振興基金	541,754	623	100	542,277	
奨学基金	47,370	6,230	4,320	49,280	
さくら基金	23,576	3,006	50	26,532	
まちづくり基金	1,042,086	308,339	206,218	1,144,207	
学校施設等整備基金	11,701	6	0	11,707	
特別養護老人ホーム 整備運営基金	0	0	0	0	
日高線代替交通 確保対策基金	1,423,023	26,766	108,000	1,341,789	
こども基金	10,754	7,011	4,729	13,036	
合 計	5,162,798	568,504	327,417	5,403,885	

区 分	令和5年度 末現在高 A	令和6年度 積立金 B	令和6年度 取崩額 C	令和6年度 末現在高 A+B-C	備 考
備荒資金組合納付金	186,756	1,658	27,754	160,660	

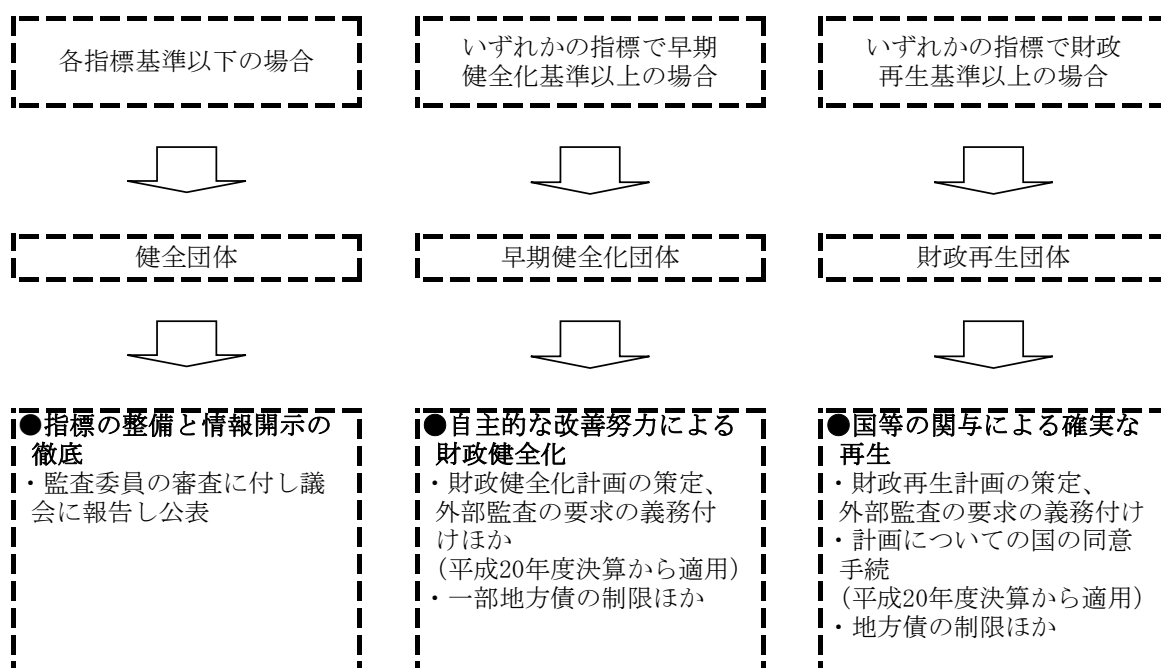
7 財政の健全性

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

これに伴い、平成19年度決算から以下の財政指標を算定し、財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化が必要な団体かどうかを判断することとなりました。

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、早期健全化及び財政の再生が必要な団体かどうかを判断するため、次の①～④の4指標を用いることとされています。なお、健全化判断比率のいずれかが基準以上となった場合には次のような措置が適用され財政状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの指標も基準以下となっております。



① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。なお、一般会計等が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和6年度の実質赤字比率は、一般会計等（新ひだか町については一般会計のみ）が黒字であるため比率なしとなっており、早期健全化基準13.45%及び財政再生基準20.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
－	13.45%	20.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて11.25%～15.00%

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、公共団体全体としての運営の深刻度を示すものであり、一般会計等のほか、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度を把握するものです。なお、全ての会計の合計が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和6年度の連結実質赤字比率は、病院事業会計が健全化法上の赤字となっているものの、その他の会計はすべて黒字又は資金不足額が解消可能となっており、早期健全化基準18.45%及び財政再生基準30.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
－	18.45%	30.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて16.25%～20.00%

③ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもので、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費をその団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値で示されます。

市町村にあつては知事に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に、引き続き許可が必要となります。また、早期健全化基準の25%を超えると一部一般単独事業債等の起債発行に制限を受けることとなり、さらに財政再生基準の35%を超えると災害復旧事業債等を除き起債発行に制限を受けることとなります。

令和6年度の実質公債費比率（3カ年平均）は10.9%となっており、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%を下回っている状況にあり、地方債発行に係る知事の許可から協議となる18.0%も下回ることとなりましたが、今後においても引き続き新ひだか町新財政計画に基づき財政の健全化に努める必要があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新ひだか町	9.6%	10.0%	10.5%	11.0%	10.9%
早期健全化基準	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%

④ 将来負担比率

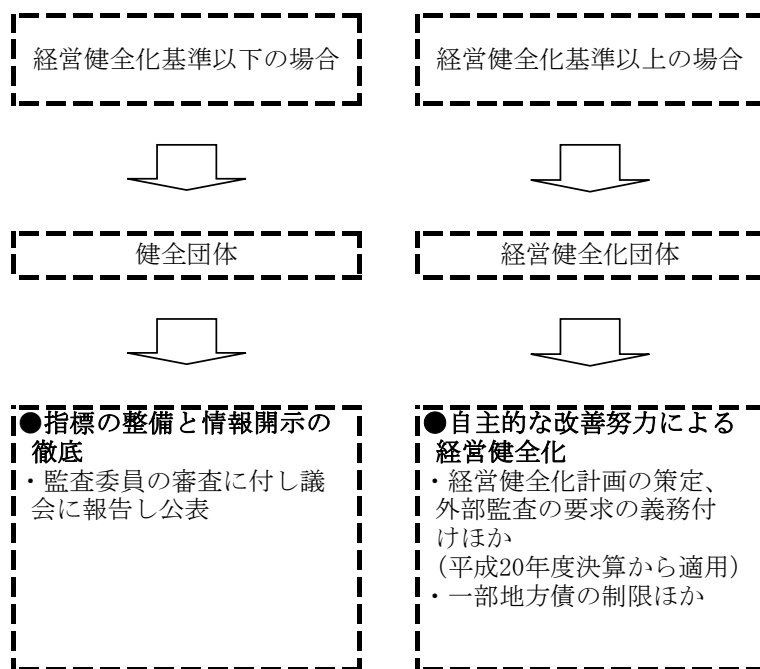
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

令和6年度の将来負担比率は、25.8%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている状況にあります。なお、将来負担比率に財政再生基準はありません。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
25.8%	350.0%	

(2) 公営企業における資金不足比率

公営企業における資金不足比率は、経営健全化が必要な経営状況かどうかを判断するため、次の①の指標を用いることとされています。なお、基準以上となった場合には次のような措置が適用され経営状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの企業会計も基準以下となっております。



① 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入（営業収益）の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。なお、各企業会計それぞれ黒字又は資金不足額が解消可能な場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和6年度の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業会計は比率なし、病院事業会計は10.8%となっており、経営健全化基準である20.0%を下回っている状況です。

下水道事業会計は地方財政法上の資金不足が生じていますが、健全化法上は資金不足額が解消可能であることから比率なしとなります。

病院事業会計及び下水道事業会計は経営状況が悪化していることから早急に経営の見直しを進める必要があります。

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計（法適）	－	20.0%
下水道事業会計（法適）	－	20.0%
病院事業会計（法適）	10.8%	20.0%